

## <選挙における投票所の取扱いについて>

合併後も、投票所は現在と変更ありません。  
不在者投票についても、黒埼支所内に不在者投票所が開設されますので、黒埼地域居住者はそこで投票できます。

## <消防团组织について>

消防団は現在、1本部 8分団 18班 総定員255名の体制で活動しています。  
合併後は、1分団 18班 定数255名 分団旗1旗 に編成替えとなります。  
また名称が、現在の「黒埼町消防団」から「新潟市西消防団第14分団」となります。

## <私立高等学校学費助成金について>

私立高等学校学費助成金については、平成13年度入学者から、新潟市の制度が適用されることとなります。これにより、助成金を受けられる方は、所得制限による一定の所得以下の方が対象となり、また助成金額は、生徒1人当たり年額5千円から24千円となります。

ただし経過措置として、所得制限が一定の所得以上の方で平成12年度において黒埼町の助成制度により助成金の支給を受けている人は、そのまま継続して、卒業するまでの間は年額5千円の支給を受けることができます。

※ 問い合わせ：新潟市役所 総務部 総務課 ☎代表228-1000

## <広報紙の配布について>

広報紙については、これまでの「広報くろさき」に変わり「市報にいがた」が、各世帯に配布されます。

発行は毎週日曜日となり、配布方法は自治会配布から新聞折り込み方式に変更になります。新聞を購読していない世帯又は下記以外の新聞のみを購読している世帯の方には、無料で郵送により「市報にいがた」を配布しますので、希望者は11月末日までに新潟市役所広報課へご連絡ください。（電話で可）

また、視覚障害者のために「点字版市報にいがた」、テープによる「声の広報」も作製していますのでご利用ください。

「市報にいがた」が折り込まれていく新聞  
・新潟日報、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞

※ 問い合わせ先：新潟市役所広報課 ☎228-1000（内線2142～2145）

## <市民のための相談窓口について>

暮らしのなかで起きるいろいろな問題や悩みごとの解決に、相談窓口を設けています。相談は無料です。

なお、相談の種類によって予約制や曜日を決めているところもありますので、お確かめの上お気軽にご利用下さい。

『市政相談、心配ごと相談、法律相談、交通事故相談、家庭児童相談、高齢者職業相談』

問い合わせ：市民相談室（市役所第1分館1階） ☎228-1000（代）

『心配ごと相談』

問い合わせ：心配ごと相談所（八千代1-3-1 総合福祉会館1階） ☎243-4369

『消費生活相談』

問い合わせ：消費生活センター（市役所第1分館1階） ☎228-8100

『教育相談、「いじめSOS」電話相談（専用☎222-0110）』

問い合わせ：教育相談センター（上大川前通8-1260-1開公ビル内） ☎222-8600

『こども相談』（就学前の幼児）

電話相談も受け付けます。

問い合わせ：こども相談センター（水道町1-5932-621） ☎231-6178

『育児相談』

地域子育て支援センター、各認可保育園で相談できます。

問い合わせ：児童福祉課 ☎228-1000（代）

『女性センター一般相談、女性労働問題相談窓口』

問い合わせ：女性センター（東万代町9-1万代市民会館3階） ☎245-0545

『婦人相談』

問い合わせ：厚生福祉課（市役所本館2階） ☎226-2636

『高齢者相談』

在宅介護相談コーナー、市内の在宅介護支援センターで相談できます。

問い合わせ：在宅介護相談コーナー（八千代1-3-1 総合福祉会館1階） ☎248-6283  
高齢者福祉課（市役所本館） ☎228-1000（代）

『障害者生活支援相談』

障害者が地域で生活を送れるように支援します。

問い合わせ：障害者生活支援センター（八千代1-3-1 総合福祉会館1階） ☎248-7181